

## 市第16号議案 地域ケアプラザ及び地区センターの指定管理者の指定

### 1 提案理由

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザが新規に開設すること及び横浜市本郷地区センターの移転再整備に伴い、これらの施設を一体的に管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

### 2 施設の概要

#### (1) 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う施設です。

#### (2) 地区センター

地区センターは、地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることを目的として設置する施設です。

### 3 指定期間

横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び地区センター再整備等事業により再整備する横浜市本郷地区センターの供用開始の日から令和8年3月31日まで

(供用開始時期：令和3年12月1日予定)

### 4 指定管理候補者の概要

指定管理候補者	横浜市福祉サービス協会・さかえ区民活動支援協会グループ <代表者> 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 理事長 坂本 連 <構成員> (1) 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 西区桜木町6丁目31番地 理事長 坂本 連 (2) 特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会 栄区桂町279番地の29 理事長 磯崎 保和
法人の主な事業	・地域ケアプラザの運営（社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会：20施設） ・地区センターの運営（特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会：3施設） ・コミュニティハウスの運営（特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会：2施設） 他

## 5 選定について

栄区において横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター指定管理者選定委員会を設置して公募を行い、2者から応募がありました。

提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等の審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

## 6 指定管理者選定委員会

### (1) 委員構成

学識経験者、財務に関する有識者、福祉保健活動団体、地域住民、利用者代表等で構成しました。

### (2) 選定経過

区(施設名)	時期	内容
栄 (横浜市本郷台駅前地域ケアプラザ及び横浜市本郷地区センター)	令和2年9月7日	第1回選定委員会 (公募要項の決定等)
	令和2年9月18日 ～11月17日	公募期間 (ホームページによる 公募要項等の掲載)
	令和3年1月26日	第2回選定委員会 (審査、指定管理候補者の選定)